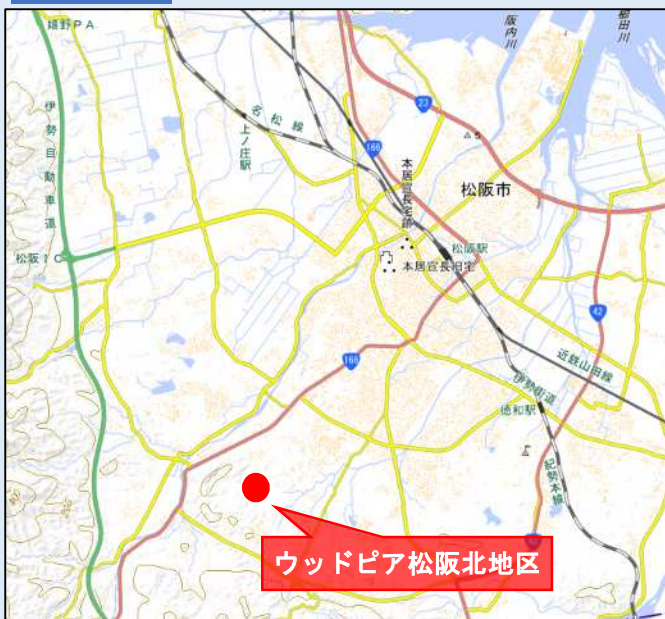


ウッドピア松阪北地区 産業用地整備事業

松阪市は、地域経済の成長と発展をめざし、地域雇用や税収確保につながる企業誘致に積極的に取り組んでいます。

近年、堅調な企業進出が続き、市内で分譲可能な産業用地は残りわずかとなっていることから、新たな産業用地及び道路の整備を行います。

位置図



【交通アクセス】

- ・伊勢自動車道〔松阪IC〕より約7km
- ・国道23号まで約8km
- ・津松阪港まで約10km

区画図(案)



概要

名称	ウッドピア松阪北地区 産業用地整備事業
所在地	松阪市山室町、立野町 地内
事業面積	約42,000㎡ (4.2ha)
分譲面積(予定)	約31,000㎡ (3.1ha)
分譲区画	2区画
完成予定	令和7年度
総事業費	約7億9千万円
事業実施主体	松阪市土地開発公社、松阪市、松阪市上下水道部

1. 施設の概要

(1) 造成施設

- ①宅地分譲 2 区画
- ②調整池

(2) 関連公共施設

- ①市道木の郷 1 号線の延伸
- ②市道山室立野線の改良
- ③水道配水管
- ④農業用道路・水路

2. 事業の年次計画

年度	内容
令和 3 年度	・ 地元説明（自治会、地権者）（実施済）
令和 4 年度	・ 埋蔵文化財の試掘調査（実施済） ・ 農村地域への産業の導入に関する実施計画の変更（実施済） ・ 用地測量、地質調査など
令和 5 年度	・ 用地取得 ・ 地区計画の変更 ・ 造成設計
令和 6 年度	・ 開発許可 ・ 道路工事（市道の延伸）
令和 7 年度	・ 造成工事 ・ 分譲募集、販売

問い合わせ先

松阪市産業文化部 企業誘致連携課

電話：0598-53-4366

E-mail:kig.sec@city.matsusaka.mie.jp